

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2022年度 パフォーマンス向上会議情報(2022年5月12日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年5月12日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【陸側遮水壁設備のリチャージウェルシステム「Eゾーン制御盤 盤内クーラー異常」の警報発生について】 当直員が、免震重要棟集中監視室の監視盤に、陸側遮水壁設備のリチャージウェルシステム(※)「Eゾーン制御盤 盤内クーラー異常」の警報発生を確認。 現場確認の結果、当該制御盤内のクーラーファンは運転中であるものの、冷却ができていないことを確認。 現在、盤内温度は外気温と同程度であり、盤内ヒータにより結露などの発生もないことから、冷却機能はないが当該ファンの運転に影響ないものと判断し、継続運転中。 今後、原因調査をすると共に、補修方法の検討を実施。</p> <p>※リチャージウェルシステム：陸側遮水壁設備周辺の地下水管理において、建屋水位が地下水位以下の状況を維持するため地下水に注水をすることで、地下水位の確保をするための設備</p>	GⅢ	4月28日
2	<p>【5号機放射性廃棄物処理建屋中央操作室の空調機フィルターの詰まりについて】 当直員が、5号機中央制御室において、放射性廃棄物処理建屋の中央操作室の空調機HVA5-2の異常を示す警報の発生を確認。 原因調査の結果、フィルター目詰まりにより風量が低下したことで、当該警報が発生したものと判断。 当該空調機の停止を実施。 なお、当該空調の停止により中央操作室内の温度が若干上昇するものの、他設備への影響はない。 今後、当該空調機のフィルターの交換を実施。</p>	GⅢ	5月8日
3	<p>【契約工事における検収後の消費税率相違による過払いについて】 当社資材契約部署において、契約工事における検収後の支払い時、適用消費税率の相違による過払いを確認。 調査の結果、取引先から提出の請求書の消費税額および税込み額の欄に適用消費税率8%を記載するところ10%の金額を記載された状態で、当社が検収段階で気付くことができず、適用消費税率10%の金額のまま当社から支払いがされた。 その後、取引先の経理方が正規の消費税率8%で社内の計上処理を進めていたところ、当該消費税率の相違に気づき、当社資材契約部署へ連絡が入ったことにより、双方の手続きの際に消費税率の確認を失念したことが判明。 現在、過払い金の返金については、取引先と調整中。 今後、原因調査を行い、再発防止対策の検討を実施。</p>	GⅢ	5月9日